

第5章

市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

- 施策1 市の持続的な発展を支える市街地の整備と計画的土地利用の推進**…………… 82
- (1) 拠点となる市街地の整備と機能誘導
 - (2) 市街地への諸機能の誘導
 - (3) みどりあふれる都市景観の形成
- 施策2 活力を呼び込む交流基盤の整備**…………… 84
- (1) 幹線道路の整備
 - (2) 生活道路の機能拡充
 - (3) 公共交通体系の拡充
- 施策3 市民の暮らしを支えるライフラインの充実**…………… 86
- 【上水道】
- (1) 水の安定供給
 - (2) 水の効率的利用の促進
- 【公共下水道】
- (1) 汚水対策の強化
 - (2) 雨水対策の強化
 - (3) 下水道の利用促進
- 【排水対策】
- (1) 排水対策の推進
- 施策4 都市の潤いを保つ公園・緑地の整備**… 89
- (1) 公園の整備
 - (2) 施設の効率的な維持・管理

市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

施策 1

市の持続的な発展を支える市街地の整備と計画的土地利用の推進

現況と課題

成田空港の更なる機能強化により、新たな市への波及効果が期待されることから、市の持続的な発展のため、機能拡充の波及効果を活かしたまちづくりが必要です。あわせて、人口減少や少子高齢化の進展によって、地域産業の停滞による地域活力の低下やまちづくりに対する市民ニーズの多様化が予想され、今後も持続可能な都市経営を行っていくためには、都市全体の観点からの土地利用のあり方を検討していくことが求められています。

豊かな農地、樹林などの自然資源は、本市の特徴であり、市民の愛着の源となっており、今後とも市の特徴として、保全・活用していく必要があります。

本市の都市基盤*や都市施設は、空港開港に合わせて整備されたものが多く、今後これらの施設の補修、修繕の必要性が高まることが予想され、効率的な更新の取組が必要です。

基本方針

成田空港に隣接するポテンシャルを最大限活用しながら、本市の活力を獲得していくまちづくりを推進していくとともに、市の特徴である豊かな自然を活かした景観の形成に努め、市民が誇れる美しく住みやすいまちづくりを目指します。

本市の持続的な発展を支えていくために、人口減少・少子高齢社会に対応した都市構造への転換や、道路ネットワークの整備、災害に強い都市の形成の観点から、都市マスタープラン*の充実を図り、拠点となる市街地の整備と機能誘導に努めます。また、市街地周辺においては「市街化調整区域における土地利用方針」に即し、本市の活力を高める諸機能の誘導、郊外の田園地域においては、地域の暮らしを支える生活環境整備を進めます。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

北新木戸地区事業進捗率（事業費ベース）

実績値 41.9% ▶ 目標値 78.8%

(1) 拠点となる市街地の整備と機能誘導

No.	主な取組	取組の内容
1	拠点となる市街地の整備	日吉台地区や七栄地区の拠点となる市街地については、地区ごとの特性に合わせた事業手法により、都市基盤*整備と諸機能の誘導に努め、健全な市街地の形成を目指します。また、七栄北新木戸地区については、市施行の土地区画整理事業により、国際都市の表玄関にふさわしい地域拠点商業地として整備を推進します。

(2) 市街地への諸機能の誘導

No.	主な取組	取組の内容
1	計画的な土地利用の誘導	市民が安全安心して暮らせるための居住空間の確保及び基盤整備を進め、適切な土地利用を図るため、商業・業務施設などの諸機能の誘導に努めます。また、市街地周辺については市街化調整区域における土地利用方針に即した、良好な自然環境を保つことを前提に、本市の活力を高める空港関連等の産業、住宅等の諸機能の誘導に努めます。

(3) みどりあふれる都市景観の形成

No.	主な取組	取組の内容
1	公共施設や民有地の緑化	緑の基本計画に基づくほか、市民の愛着を高めるとともに、市民が誇れる美しく住みやすい都市景観形成のため、道路や公共施設、民有地の緑化の推進、公園や緑地の適正配置・機能拡充に努めます。



施策 2

活力を呼び込む交流基盤の整備

現況と課題

市内の主要な幹線道路は、国道・県道が中心で、七栄地区に集中するネットワークとなっています。平成25年度に酒々井インターチェンジ*が開通し道路ネットワークは拡充されたものの、依然として富里インターチェンジ周辺などにおいて交通渋滞が発生しています。空港への通過交通と市内の生活交通も一部の道路に集中しており、生活利便に支障をきたしていると考えられます。今後も、より円滑な道路ネットワークの形成が必要となっています。

生活道路については、効率的な機能拡充と計画的な維持管理を進めていくことが必要です。

市内の公共交通は、高速バスと路線バス、これを補完する「さとバス(循環バス)」「デマンド交通」が運行しています。今後、周辺環境の進展に伴い、公共交通の役割がより重要になるものと考えられ、利用ニーズの変化を見極めながら、地域の生活を支える効率的で効果的な公共交通体系の充実が必要となっています。

基本方針

本市に活力を呼び込み、交流を拡大させるために、富里インターチェンジ周辺については、市施行の土地区画整理事業並びに未整備区間の都市計画道路*の整備により、交通機能の強化を図ります。

また、酒々井インターチェンジ周辺については、「市街化調整区域における土地利用方針」に即した開発誘導に努めるとともに、アクセス道路の整備を推進し、市街地とのアクセス強化に努めます。

生活道路については、需要に応じた優先度を定めながら、狭あい道路の拡幅や歩道の確保、雨水排水抑制施設の整備等を計画的に進めるとともに、効率的な維持管理に努めます。

今後の周辺環境の進展に注視し、市民の活躍と快適な暮らしを支えるため、高速バス、路線バス等の公共交通体系の充実に努めます。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

成田財特路線*整備事業進捗率（事業費ベース）

実績値 1.3% ▶ 目標値 100%

公共交通機関利用者数

実績値 1,590,947人 ▶ 目標値 1,680,000人

(1) 幹線道路の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	インターチェンジ周辺道路の整備促進	国道409号等の整備を引き続き要望していくとともに、酒々井インターチェンジ*と市街地を市道01-008号線を経由し結ぶ、市道01-007号線を整備し、市内市街地及び成田空港方面からの交通の円滑化を図ります。
2	広域幹線道路の整備促進	事業中の首都圏中央連絡自動車道*や国道464号北千葉道路*などの広域幹線道路と一体となった幹線道路網の実現のために、整備促進協議会等関係機関と連絡を密にし、広域幹線道路の促進に努めます。
3	都市計画道路*等の整備	都市計画道路3・4・20号成田七栄線については、七栄北新木戸土地区画整理事業の進捗に合わせ、市街化調整区域間の整備の推進を図ります。また、その他未整備の都市計画道路等については、優先順位をつけて計画的な整備に努めます。

(2) 生活道路の機能拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	生活道路の整備	市民の安全と道路の利便性を確保するために、事業の優先順位をつけながら、計画的な生活道路の整備に努めます。
2	生活道路の維持管理	施設の耐用年数や利用状況などをふまえ、生活道路の効率的な維持管理に努めます。

(3) 公共交通体系の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	高速バス・路線バスの維持・拡充	高速バスや路線バスは、公共交通の主軸をなすことから、その維持・拡充について、引き続きバス事業者等と協議を行っていきます。
2	さとバス・デマンド交通の利用促進	さとバスとデマンド交通は路線バスの補完機能を担うコミュニティバスとして役割分担を明確化し現状の運行体系の維持に努めるとともに、周辺環境の進展や路線バス事業の変化に注視し、利用ニーズを見極めながら利用促進に向け、検討を行います。
3	新交通体系の検討	富里インターチェンジや酒々井インターチェンジなど拠点機能を活用した高速バス及び路線バス機能の充実や主軸路線とコミュニティバスの連結など新たな交通体系について検討を行います。
4	パークアンドバスライド*の検討	公共交通の充実に向け、酒々井インターチェンジ周辺のパークアンドバスライドの導入について検討します。

施策 3

市民の暮らしを支えるライフラインの充実

現況と課題

●上水道

施設の老朽化が進んでいることから、管路の耐震化も含めた施設の更新に着手しており、今後も人口減少に伴う水需要低下による財政状況の悪化が懸念されますが、財政状況を鑑みながら計画的に更新を進めていく必要があります。また、経年管の更新には多額の事業費が必要となるため老朽度を踏まえた長期的な管路更新計画を策定する必要があります。

●下水道

本市の下水道普及率は千葉県内の平均よりも低い状況にあり、今後も計画区域内の未整備地区における下水道整備を順次進めていく必要があります。雨水整備については、雨水幹線の整備を体系的に進めていく必要があります。一方で、今後の人口減少や経済情勢などから、国においても整備拡大から施設の長寿命化や防災対応などを重点施策としており、今後の整備に対する補助金等の減少が見込まれます。そのため、多額の事業費を必要とする未整備地区の下水道整備は長期にわたる事業になることが見込まれます。

●排水対策

雨水の急激な流出を抑制するため、雨水排水抑制施設の整備や歩道の透水性舗装化など、地域の保水・遊水機能を高めていく必要があります。市内全域の調整池や排水路施設で、老朽化による破損や経年による土砂の堆積が著しく、排水及び治水機能が低下している状況にあり、土砂の清掃や修繕工事などといった施設保全が求められています。

基本方針

●上水道・下水道

上水道については、水の安定供給のために施設の計画的な更新を進めるとともに、水質の管理や水の効率的利用の促進に努めます。

公共下水道については、下水道整備計画に基づき、引き続き計画的に整備するとともに、整備された地区における利用促進を図ります。

●排水対策

雨水排水抑制施設等の整備や適正な宅地開発の指導等により、地域の保水力を高め、地下還元機能*を向上させるとともに、流域河川、排水施設の機能保持に努めます。

指標

有収率*

実績値 86.2% ▶ 目標値 90%

公共下水道整備率 (全体計画)

実績値 43.8% ▶ 目標値 44.7%

公共下水道普及率 (全体計画)

実績値 54.7% ▶ 目標値 58.4%

施策の展開

【上水道】

(1) 水の安定供給

No.	主な取組	取組の内容
1	安定した水源の確保	水の安定供給を確保するために、印旛広域水道用水供給事業*の促進に努めます。
2	自己水源の維持管理	市が保有する深井戸について所定の水量が確保できるよう保全に努めます。
3	定期的な水質管理	安全な水を供給するため、定期的な水質検査を行い水質管理に努めます。
4	水道施設の更新	老朽化した施設の改修・更新等により、耐震性の強化に努めるとともに安定した水の供給を確保します。

(2) 水の効率的利用の促進

No.	主な取組	取組の内容
1	配水施設の維持管理	効率的な配水のために継続的な漏水調査を実施します。
2	水の有効利用の促進	水資源の大切さ、水の有効利用方法等について啓発を行い、水の有効利用の促進に努めます。

【公共下水道】

(1) 汚水対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	公共下水道の整備と普及率向上	下水道全体計画区域内における事業認可区域*の拡大、施設の整備を推進するとともに、普及率向上に努めます。
2	集中合併浄化槽を有する団地等への下水道整備	下水道全体計画区域内の市街化区域に隣接した集中合併浄化槽を有する団地等に対する下水道整備を推進します。

(2) 雨水対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	根木名川九号雨水幹線*の整備	根木名川九号雨水幹線については、適切な整備手法を検討し、排水路の段階的な整備に努めます。
2	江川一号雨水幹線*の整備	江川一号雨水幹線については体系的、段階的な施設整備に努めます。

(3) 下水道の利用促進

No.	主な取組	取組の内容
1	下水道の利用に関する周知	下水道の供用開始後すみやかに排水設備工事と水洗化を促進するために、市広報紙などを通じた啓発活動を推進します。

【排水対策】

(1) 排水対策の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	河川改修の推進及び機能保持	主要水路の流域における流出抑制対策に努めます。また、根木名川上流の一級河川指定と改修を要請し、河川改修の推進に努めます。
2	雨水排水抑制施設の機能管理及び整備	下流域への雨水排水抑制施設である既造成地における調整池の維持管理に努め、老朽化に応じた改修等に努めます。
3	保水・遊水機能の向上	道路の浸透舗装化や浸透側溝、浸透マンホールの設置を推進します。また、宅地開発の指導等により宅地への雨水浸透柵の普及促進を図ります。

施策 4

都市の潤いを保つ公園・緑地の整備

現況と課題

現在、市内には、総合公園*1箇所、近隣公園*2箇所、街区公園*10箇所、計13箇所の都市公園*が整備されています。

今後、高齢化が進行する中で、より暮らしやすい地域づくりのためには、身近な憩いの場の確保が求められ、市民ニーズに応じた公園の機能強化を進める必要があります。

また、地域による自主管理を促進し、地域との協働での維持管理による誰もが利用しやすい施設づくりに努める必要があります。

基本方針

市民ニーズに応じ、適切な公園確保に努めるとともに、老朽化した施設の効率的な維持・管理に努めます。また、地域主体の公園管理を進めることで、誰でも利用しやすい施設づくりに努めます。

実績値（平成26年度）、目標値（平成32年度）

指標

市内公園数

実績値 113 箇所 ▶ 目標値 118 箇所

公園管理協定*締結公園数

実績値 74 件 ▶ 目標値 78 件

施策の展開

(1) 公園の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	公園の適正な整備	市街地における公園の適正な整備を進め、新たな公園についての調査研究を行うとともに、既存公園の充実に努めます。

(2) 施設の効率的な維持・管理

No.	主な取組	取組の内容
1	施設の長寿命化、バリアフリー化*	施設の効率的な維持・管理を進めるために、公園施設の安全度調査を行い、老朽化した施設の修繕を行うとともに、長寿命化やバリアフリー化に努めます。
2	地域による自主管理	地域による自主管理を促進し、地域との協働での維持管理を進めていくため、管理協定により維持管理される公園を増やすことに努めます。

とみさと、住むさと Scene 10



「サラブレッド発祥の地」